

おんせん県おおいた 宿泊施設感染症対策チェックリスト

令和2年7月

大分県宿泊施設感染症対策強化委員会作成

	項目	チェック欄
感染予防	基本原則	「①換気の悪い密閉空間」、「②人が密集している」、「③近距離での会話や発声が行われる」という「3つの密」の回避を徹底する。
	宿泊前	アルバイトを含む全ての従業員に対し、出勤時に体温と症状の有無の確認を行い、以下のいずれかに該当する者は勤務させない。 ① 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある ② 倦怠感や息苦しさ、咳、味覚・嗅覚異常、下痢がある
		換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施するとともに、従業員の休憩場所を含め、30分に1回以上、数分間程度窓を全開して換気を行う。(換気の実施状況を客室等に掲示することを推奨。)
		アルバイトを含む全ての従業員は、マスク(バックヤードは手作りマスクも可)の着用、石鹸による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒、うがいを徹底する。
		定期的にドアノブやリモコン、スイッチ類、手すり、洗面、便座、流水レバーなどよく触れる部分のアルコール消毒を行う。次亜塩素酸ナトリウムを使用する場合は拭いた後で水拭きする。ロビーや食事場所、浴室入口など各所に手指消毒用アルコールを設置する。(消毒の実施状況を客室等に掲示することを推奨。)
		緊急時に連絡する医療機関と保健所を把握するとともに、施設内で責任者や連絡体制が明確になっている。
		緊急時の対応方針が明確になっている。 ① 感染が疑われる宿泊者 :感染拡大予防の必要性を十分説明し、自室での待機と他者と接触する際のマスクの着用を依頼する。 ② ①の同室者 :他者と接触する際のマスクの着用、別室への移動と待機を依頼する。 ③ 従業員 :手袋とマスクを着用して感染が疑われる宿泊者が利用した区域を換気するとともに、ドアノブやリモコン、スイッチ類、手すり、洗面、便座、流水レバーなどよく触れる部分のアルコール消毒を行う。次亜塩素酸ナトリウムを使用する場合は拭いた後で水拭きする。 ④ 感染が疑われる宿泊者に対応する従業員(人数は極力制限) :手袋とマスクを着用して対応し、感染が疑われる宿泊者から離れた後、ビニール袋で密閉して手袋とマスクを処分する。感染が疑われる宿泊者の寝具類は、感染の危険がある旨を表示した上で、密閉した容器に収めて持ち出すなど他に感染するおそれのないように取り扱う。
		宿泊者が無理をして来ることがないように、体調不良による直前キャンセル時にはキャンセル料を徴収しない。
	宿泊者と対面する場所には、アクリル板や透明ビニールカーテンなどを設置する。	
	チェックイン	宿泊者のグループ間に少なくとも2m以上の距離を確保した待機場所を設け、チェックイン時に行列が発生しないよう動線を工夫する。
旅館業法に基づく宿泊者名簿を備え、宿泊者の氏名、住所、職業、国籍、旅券番号等の正確な記載を励行し、宿泊者の状況把握に努める。		
宿泊者に対して新型コロナウイルス感染症に関する情報提供を行うとともに、発熱など体調に異変が生じた場合は必ず申し出るよう伝える。 チェックイン時や日帰り温泉利用時に質問票で発熱や倦怠感や息苦しさ、咳等の症状の有無を確認し、発熱がある場合は体温の測定を依頼する。		

		項目	チェック欄
感染予防	滞在中	宿泊者から体温計の貸出を求められた際は、衛生的管理に留意の上で貸与するなど、宿泊者の健康管理に積極的に協力する。	
	食事	人を密集させないよう、食事時間と入浴時間の調整を行う。 部屋食又は個室対応ができない場合は、レストランで宿泊者のグループ間に少なくとも2m以上の距離を確保した上で同一室内に一度に入室する人数を制限する。 利用の都度アルコール消毒を行う。次亜塩素酸ナトリウムを使用する場合は拭いた後で水拭きする。	
		料理は、宿泊客に取り分けをさせず、従業員が1人単位、又はグループ単位で給仕する。 定期的にドリンクサーバーのボタンやピッチャーの持ち手のアルコール消毒を行う。次亜塩素酸ナトリウムを使用する場合は拭いた後で水拭きする。	
	入浴	混雑が予想される時間帯には、浴室入口に従業員を配置し、声かけを行うことで同一浴室内に一度に入室する人数を制限する。浴室内に大声での会話は控えるよう注意書きを掲示する。 定期的にアルコール消毒を行う。次亜塩素酸ナトリウムを使用する場合は拭いた後で水拭きする。 更衣室、化粧台、浴室では対人距離を確保するために物理的な措置を講じるとともに、常時換気を行うよう努める。	
	その他	業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」を踏まえた適切な対策を行うことができない場合、宿泊者には、ナイトクラブなどの接待を伴う飲食店舗、カラオケ、呼気が激しくなるジム、卓球等を利用させない。	
		エレベーター内が過密状態にならないよう、注意書きを掲示するか、少ない人数でブザーが作動するような重量センサーの調整を行う。	
宿泊受付は、上記の対策が確実に実施できる範囲にとどめる。 (「新しい旅のエチケット」を客室に備え付けることを推奨。)			
緊急時対応	宿泊者対応	宿泊者から発熱など体調に異変が生じた旨の申し出があったときは、緊急時の対応方針に基づく措置を講じ、宿泊者の同意を得た上で速やかに保健所(帰国者・接触者相談センター)へ連絡し、その指示に従う。	
	従業員対応	アルバイトを含む全ての従業員から以下のいずれかに該当する申し出があったときは、保健所(帰国者・接触者相談センター)に連絡させ、その指示に従わせる。 ① 本人、又は家族に新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状がある ② 感染が疑われる宿泊者に接触した可能性があり、発熱など体調に異変が生じている	
	調査協力	保健所から要請があれば、保健所が行う調査(宿泊者名簿による当該宿泊者の宿泊期間中における接触者の状況等)に協力する。	

※上記に加え、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会等が提示するガイドラインも参考にして感染症対策に取り組む。

新しい旅の エチケット

感染リスクを避けて
安心して楽しい旅行



旅先の
状況確認、
忘れずに。



マスク着け、
私も安心、
周りも安心。



楽しくも、
車内のおしゃべり
控えめに。



旅ゆけば、
何はともあれ、
手洗い・消毒。



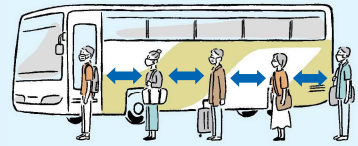
混んでたら、
今はやめて、
後からゆっくり。



握手より、
笑顔で会釈の
旅美人。



おしゃべりを
ほどほどにして、
味わうグルメ。



間あけ、
ゆったり並べば、
気持ちもゆったり。



こまめに換気、
フレッシュ外気は
旅のごちそう。



毎朝の健康チェックは、
おしゃれな旅の
身だしなみ。



おみやげは、
あれこれ触らず
目で選ぼう。

ひとり一人の協力が、みんなの楽しい旅を守ります

旅行連絡会 協力: 国土交通省・観光庁

